

平成30年6月15日

平成29年度 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園調達等合理化計画の自己評価について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成28年度独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園調達等合理化計画を定めた。

調達等合理化計画に基づく平成29年度の調達に係る自己評価については、以下のとおりである。

1. 調達の現状と要因の分析

平成29年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は48件、契約金額は4.5億円である。また、競争性のある契約は29件、4.0億円、競争性のない契約は19件、0.5億円となっている。

競争性のない随意契約については、前年度と比較すると件数及び金額とも減少となっているが、その内容については、19件中16件が平成28年度同様にライフライン（上下水道12件、ガス4件）であり、残りの3件については、官報掲載経費（財務諸表の公表）等であることから当法人会計規程第33条第1項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）及び第33条第3項に基づくものである。

次に、平成29年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、契約件数5件、契約金額1.6億円である。

表1 平成29年度調達状況（全体）

競争入札等	企画競争・公募	競争性のある契約（小計）	競争性のない随意契約	合計
27件	2件	29件	19件	48件
56.2%	4.2%	60.4%	39.6%	100.0%
3.9億円	0.1億円	4.0億円	0.5億円	4.5億円

表2 平成29年度一者応札状況

二者以上		一者応札		合 計	
24 件	82.8%	5 件	17.2%	29 件	100.0%
2.3 億円	59.0%	1.6 億円	41.0%	3.9 億円	100.0%

2. 重点的に取り組む分野

(1) 平成29年度においても、前年度から引き続き「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、複数の競争参加となるよう積極的に取り組んできたところであるが、今年度においては、一者応札が5件あった。その一者応札案件については、入札説明書配布業者及びその業務等に関係する業者等（連絡するも入札説明書を受け取りに来ない業者）に応札されない理由などの聞き取り調査も実施した。その調査結果については、次年度以降の競争入札に反映させたい。

また、今年度実施した取組において、入札の参加者も増えた案件もあることから、この取組は引き続き行うこととする。

・平成29年度の取組内容

① 公告期間を10営業日から12営業日に延長

② 複数年契約の導入

③ 有資格業者への入札参加の勧奨

※ 平成28年度 一者応札：4件

(2) 障害者就労支援施設等からの優先調達

平成29年度の障害者就労支援施設等からの実績については、下記の表のとおりである。

平成30年度においては、園内行事等で障害者就労支援施設等から調達できる部門の検討を行い調達件数及び金額の増大を図るものとする。

平成29年度実績

件数	金額	備考
1件	319千円	野菜
5件	423千円	封筒・印刷
2件	64千円	弁当

※（参考）平成28年度実績

件数	金額	備考
1件	365千円	野菜
2件	342千円	封筒・印刷

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 新たな随意契約に関する内部統制の確立

調達に関するガバナンスの徹底については、新たに随意契約を締結する案件については、理事会において承認を得た。また、会計課内において、会計規程等における随意契約によることができる事由との整合性等の確認を行った。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

予定価格の取り扱いについて、限られた職員のみが担当し、契約担当役が押印したものを会計課金庫で保管することを徹底し、情報漏洩防止に努めた。

4. 推進体制

調達等合理化計画の推進にあたっては、各事項を着実に実施するため、理事（総括、人事、事業企画局担当）を総括責任者とする調達等合理化検討会を年1回開催し、競争性のある調達については、事前点検を実施した。なお、新たな随意契約となる調達については、理事会において説明・報告し承認を得た。

また、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を年1回開催し、新規契約案件の審議及び事後点検結果報告等を行い、その審議結果については、ホームページで公表した。